

科目名(和)		科目名(英)				
科学技術政策と知的財産		Science & Technology Policy and Intellectual Property				
科目区分	単位数	選択・必修	授業形態	授業番号	開講時期	講義室
一般科目	1	必修	講義	310005	7月	大講義室

1. 科目の概要

【担当教員】

(知的財産)久保 浩三 (科学技術政策)松尾 泰樹、大竹 暁

【教育目的/授業目標】

(知的財産)研究成果としての先端科学技術が、知的財産権としてどのように保護されるかについて知る。
(科学技術政策)科学技術と社会との関係について過去から現在までの変遷を考察しつつ、これらを扱う科学技術政策に関し、現行の科学技術基本計画のレビューしつつ、社会との関係の深い具体的な事例・研究分野(科学技術系人材、ライフサイエンス、エネルギー・原子力等)について、政策担当者からの意見を聞きつつ、現在の方針等を考察する。

【指導方針】

(知的財産)実例を交えて知的財産権の基礎から解説する。知的財産権情報の調査・利用について実践的に解説する。
(科学技術政策)現在、政府の進めている政策について、政策担当者の生の意見を交えながら、学生とともに、今後の方針について検討を加えていく。

2. 授業計画等

	【テーマ】	【内容】
1回	知的財産権制度	知的財産についての現在の潮流と知的財産権制度の概略、研究成果との関わりについて、また発明が生まれてから特許権を取得するまでについて解説する。
2回	特許調査、特許明細書	特許調査の方法、特許明細書の書き方を事例を通して学ぶ。
3回	権利の活用	特許権を取得した後、どのように活用するかについて解説する。
4回	著作権制度、その他の知的財産権制度	著作権、不正競争防止法その他、特許法以外の関連する知的財産権制度について解説する。
5回	大学を巡る現状(大学改革)	最近の大学を巡る現状を、社会状況等を勘案し概括し、大学改革の現状を考察する。
6回	具体的政策の方向性(若手研究者等の育成)	具体的課題として科学技術立国の基礎となるポストドクを含めて若手研究者等の育成方向・課題について考察する。
7回	具体的政策の方向性(科学技術基本計画等)	平成28年度からの第5期科学技術基本計画の検討などから、具体的は科学技術政策の立案過程と方向性を議論する。
8回	科学技術政策の課題(科学技術行政と科学者・技術者の関係)	総括として最近の課題を総覧し、日本の科学技術政策の進むべき方向性、科学者、技術者がどう関わらべきかを考察する。

【テキスト】

・講義用テキスト(必要に応じて、資料を配付する。)

【参考書】

(知的財産)・第1回の講義で解説する。講義前に購入の必要はない。
(科学技術政策)・文部科学省編「科学技術白書」
・科学技術・学術審議会人材委員会第3次提言、平成16年6月

3. その他

【履修条件】

特になし。

【オフィスアワー】

(知的財産)特に設けない。時間が許す限りいつでも応じる。
(科学技術政策)通常は、学内にいない。よって、メールにて応じる。

【成績評価の方法と基準】

(知的財産)レポートおよび毎回のコメントシートによって行う。知的財産の基礎的知識について理解していること。
(科学技術政策)レポートによって行う。科学技術政策の策定過程・策定方法・背景等を理解していること。

【関連科目】

特になし。

【注意事項】

特になし。